

5 騒音・振動・悪臭・交通公害関係資料

表5-1 騒音に係る環境基準

(1) 道路に面する地域以外の地域

(単位：デシベル)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50以下	40以下
A及びB	55以下	45以下
C	60以下	50以下

- 備考 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

(2) 道路に面する地域

(単位：デシベル)

地域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- 備考 車線とは1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。
- この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）等を表し、「幹線交通を担う道路に接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

表5-2 航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値(単位：WECPNL)
I	70以下
II	75以下

備考 I 類型：専ら住居の用に供される地域

II 類型：I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域

表5-3 特定工場等に関する騒音の規制基準

(単位：dB (デシベル))

時間の区分	区域の区分				時間の区分
	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域	
昼間	50	60	65	70	午前8時～午後7時 (津久見市は午前7時～午後7時)
朝・夕	45	50	60	65	午前6時～午前8時 (津久見市は午前6時～午前7時) 午後7時～午後10時
夜間	40	45 日田市は40	50 津久見市は55	60 大分市は55 臼杵市は55	午後10時～ 翌日の午前6時

備考 「第1種区域」とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域をいう。

「第2種区域」とは、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域をいう。

「第3種区域」とは、住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域をいう。

「第4種区域」とは、主と工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域をいう。

表5-4 特定建設作業に関する騒音の規制基準

規制項目	区域の区分	
	1号区域	2号区域
基準値	85 dB(デシベル)	
作業禁止時間	午後7時～午前7時	午後10時～午前6時
最大作業時間	10時間/日	14時間/日
最大作業日数	連続6日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

表5-5 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域指定等市町村一覧

(平成15年3月31日現在)

市町村名	騒音規制法						振動規制法							
	特定工場等に係る区域の区分				特定建設作業に係る区域の区分		告示年月日	施行年月日	特定工場等に係る区域の区分		特定建設作業に係る区域の区分		告示年月日	施行年月日
	1種	2種	3種	4種	1号	2号			1種	2種	1号	2号		
大分市	○	○	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1
別府市	○	○	○		○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1
中津市		○	○	○	○	○	平11.3.31	平11.4.1	○	○	○	○	平11.3.31	平11.4.1
日田市		○	○		○		平10.3.27	平10.5.1	○	○	○		平10.3.27	平10.5.1
佐伯市		○	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1
臼杵市		○	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1
津久見市		○	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1
竹田市	○	○	○		○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1
豊後高田市	○	○	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1
杵築市		○	○	○	○	○	平11.3.31	平11.4.1	○	○	○	○	平11.3.31	平11.4.1
宇佐市	○	○	○	○	○	○	平10.3.27	平10.5.1	○	○	○	○	平10.3.27	平10.5.1
香々地町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
国見町		○	○		○		平6.1.21	平6.1.21						
国東町	○	○	○		○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1
武蔵町		○			○		平6.1.21	平6.1.21	○		○		平9.3.3	平9.3.20
安岐町		○			○		平6.1.21	平6.1.21	○		○		平9.3.3	平9.3.20
日出町	○	○	○		○		平9.3.3	平9.3.20	○	○	○		平9.3.3	平9.3.20
山香町		○	○		○		平6.1.21	平6.1.21						
野津原町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
挾間町	○	○	○		○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1
庄内町		○			○		平6.1.21	平6.1.21	○		○		平9.3.3	平9.3.20
湯布院町	○	○	○		○		平9.3.3	平9.3.20	○	○	○		平9.3.3	平9.3.20
佐賀関町		○	○	○	○	○	平6.1.21	平6.1.21	○	○	○	○	平9.2.14	平9.3.1
弥生町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
鶴見町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
蒲江町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
三重町	○	○	○		○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平9.2.14	平9.3.1
緒方町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
大野町		○			○		平6.1.21	平6.1.21	○		○		平9.3.3	平9.3.20
犬飼町		○			○		平6.1.21	平6.1.21	○		○		平9.3.3	平9.3.20
久住町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
九重町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
玖珠町	○	○	○		○		平9.2.14	平9.3.1	○	○	○		平4.3.10	平4.4.1
三光村		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
本耶馬溪町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
耶馬溪町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
山国町		○			○		平6.1.21	平6.1.21	○		○		昭61.3.15	昭61.4.1
院内町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						
安心院町		○			○		平6.1.21	平6.1.21						

表5-6 騒音に係る特定施設別届出数

(平成15年3月31日現在)

特定施設 市町村	金機 属加 工機 械	空圧 縮機 等	土破 砕機 等	織 機	建製 造機 材	穀製 物粉 用機	木機 材加 工機 械	抄 紙 機	印 刷 機 械	合 成 樹 脂 用 機	噴 出 成 形 機	鑄 造 機 械	特 定 施 設 数	特 定 工 場 等 数
大分市	622	4,194	314	834	61		321	11	276	14	43	6,690	754	
別府市	17	451	2		2		49		121	5		647	181	
中津市	192	247	14		4	3	18	2	1	107		588	79	
日田市	39	76			13		322		35			485	129	
佐伯市	98	431	45		6		97		57		1	735	86	
臼杵市	8	220	1		6		12		15		1	263	42	
津久見市	32	84	175				1		2			294	23	
竹田市		21										21	3	
豊後高田市	4	63	1		1		6		6			81	15	
杵築市		10								6		16	1	
宇佐市	63	25	5		3		5		3	25		129	20	
国東町					1		2					3	2	
武蔵町	7	11								38		56	4	
安岐町		7			1		2			31		41	4	
日出町			13	71					4			88	4	
佐賀関町	15	7										22	7	
三重町		1										1	1	
玖珠町		2										2	2	
合計	1,097	5,850	570	905	98	3	835	13	520	226	45	10,162	1,357	

表5-7 騒音に係る特定建設作業別届出数

(平成14年度)

特定建設 作業 市町村	くい打機 等を使用 する作業	びょう打 機を使用 する作業	さく岩機 を使用す る作業	空気圧縮 機を使用 する作業	コンクリ ートプラ ント等 を設けて 行う作業	バックホ ウを使用 する作業	トラクター ショベル を使用す る作業	ブルドー ザーを使用 する作業	計
大分市	21		381	4	1				407
別府市	3		59			9	1		72
中津市	3		2			2		1	8
日田市	1					3			4
佐伯市	6		1			14	2		23
津久見市	2		13	3		4			22
竹田市						1			1
杵築市	3		4						7
国東町						1			1
挾間町	1								1
湯布院町	1					1			2
佐賀関町	1					2		1	4
合計	42	0	460	7	1	37	3	2	552

表 5 - 8 振動規制基準

(1) 特定工場等

区域の区分 時間の区分	第1種区域	第2種区域	時間の区分
昼 間	6 0	6 5	午前8時～午後7時 (ただし、津久見市は午前7時～午後7時)
夜 間	5 5	6 0	午後7時～翌日の午前8時 (ただし、津久見市は午後7時～翌日の午前7時)

備考 「第1種区域」とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域をいう。

「第2種区域」とは、住居の用に併せて、商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域をいう。

(2) 特定建設作業

規制項目	区 域 の 区 分	
	1 号 区 域	2 号 区 域
基 準 値	7 5 デシベル	
作業禁止時間	午後7時～翌日の午前7時	午後10時～翌日の午前6時
最大作業時間	10時間 / 日	14時間 / 日
最大作業日数	連 続 6 日	
作業禁止日	日 曜 日 及 び 休 日	

備考 大分市を除く

表 5 - 9 振動に係る特定施設届出数

(平成15年3月31日現在)

特定施設 市町村	金機 属加 工機	圧 縮 機	ふるい及び分級機 の破砕機・摩砕機 土石用又は鉱物用	織 機	ブ ロ ッ ク マ シ ン	木 加 工 機 材 械	印 刷 機 械	ゴ ム 練 用 又 は 樹 脂 練 機	合 成 樹 脂 用 機	射 出 成 形 機	鋳 造 機	特 定 施 設 数	特 定 工 場 等 数
大 分 市	514	507	194	716	29	26	117		24	38	2,165	336	
別 府 市	49	15	2				38		3		107	53	
中 津 市	159	163	9		3	3	14	3	102	14	470	73	
日 田 市	3	11				7	2				23	12	
佐 伯 市	81	64	46			20	13			1	225	48	
臼 杵 市	10	99	1		1	1	5			1	118	35	
津 久 見 市	32	84	177			1	2				296	23	
竹 田 市		54									54	1	
豊 後 高 田 市	3	48	1			2	4				58	13	
杵 築 市							11				11	1	
宇 佐 市	172	27							18		217	7	
武 蔵 町	7								38		45	3	
安 岐 町		1							31		32	1	
佐 賀 関 町	10	3									13	7	
三 重 町		1									1	1	
合 計	1,040	1,077	430	716	33	60	206	3	216	54	3,835	614	

表5-10 振動に係る特定建設作業届出数

(平成14年度)

特定建設作業 市町村	くい打機等を使用する作業	鉦球を使用して破壊する作業	舗装版破碎機を使用する作業	ブレイカーを使用する作業	合計
大分市	21		3	248	272
別府市	3		9	51	63
中津市	3			2	5
日田市	1			2	3
佐伯市	7			17	24
津久見市	2			10	12
杵築市	3				3
挾間町	1				1
湯布院町	1	2			3
佐賀関町	1				1
合計	43	2	12	330	387

表5-11 騒音種類別苦情件数

(平成14年度)

騒音の種類 市町村	工場・事業場			建設作業			自動車	航空機	鉄道	営業	拡声機	家庭生活	空ぶかし	その他	合計
	特定工場	その他	計	特定建設作業	その他	計									
大分市	10	19	29	11	17	28	4			2	1	8	1	5	78
別府市	1	4	5				1			1		4	1		12
中津市	3	4	7		2	2				1		8			18
日田市	4	1	5	1		1				1		2		3	12
佐伯市	1	2	3	2	1	3					1	1		1	9
臼杵市															0
津久見市		1	1		1	1				1					3
宇佐市		1	1												1
安岐町														1	1
合計	19	32	51	14	21	35	5	0	0	6	2	23	2	10	134

表 5 - 12 振動に係る苦情件数

(平成14年度)

振動の種類 市町村	工場事業場	建設作業	道路交通	鉄 道	そ の 他	合 計
	大 分 市	1	7	3		1
別 府 市			1			1
中 津 市	1					1
佐 伯 市	1	2				3
合 計	3	9	4	0	1	17

表 5 - 13 悪臭に係る苦情件数

(平成14年度)

発生源区分 市町村	畜産農業	飼料・肥料	製造工場	食品製造場	化学工場	製造他の工場	サービスのその他	移動発生源	建設作業場	現下用水	下水	ゴミ集積所	個人住宅・寮	アパルト・寮	不 明	野 外 焼 却	合 計
	大 分 市	10				11	9	17		7	5		1	15		24	33
別 府 市			1	1			1			1			3			24	31
中 津 市	1					2	5						4			4	16
日 田 市	2																2
佐 伯 市							1		3	2			4			14	24
臼 杵 市			2				3						3			3	11
津 久 見 市	1																1
豊 後 高 田 市	2									1							3
宇 佐 市	2		1													13	16
佐 賀 関 町																4	4
三 重 町	2				1		1		1							5	10
三 光 村	1																1
合 計	21	0	4	13	11	28	0	11	9	1	29	24	100	251			

表5-14 悪臭防止法に基づく規制基準

1 敷地境界線の地表における規制基準

(単位：PPM)

特定悪臭物質名	規制基準	特定悪臭物質名	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

2 排出口における規制基準

特定悪臭物質（※）の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q = 0.108 \times H e^2 \times C m$$

q 悪臭物質の流量（0℃、1気圧でのm³/時）

H e 補正された気体排出口の高さ（m）

C m 敷地境界における規制基準（ppm）

※アンモニア 硫化水素 トリメチルアミン プロピオンアルデヒド ノルマルブチルアルデヒド
イソブチルアルデヒド ノルマルバレルアルデヒド イソバレルアルデヒド イソブタノール
酢酸エチル メチルイソブチルケトン トルエン キシレン

表5-15 悪臭物質と主要発生源事業場

悪臭物質	化学式	類似のにおい	主要発生源事業場
アンモニア	NH_3	し尿のよう	畜産事業場 鶏糞乾燥場 複合肥料製造業 化製場 魚腸骨処理場 ごみ処理場 し尿処理場 下水処理場等
メチルメルカプタン	CH_3SH	腐ったたまねぎのよう	クワトバルブ製造業 化製場 魚腸骨処理場 ごみ処理場 し尿処理場 下水処理場等
硫化水素	H_2S	腐った卵のよう	畜産農場 クワトバルブ製造業 化製場 魚腸骨処理場 ごみ処理場 し尿処理場 下水処理場等
硫化メチル	$(\text{CH}_3)_2\text{S}$	腐ったキャベツのよう	クワトバルブ製造業 化製場 魚腸骨処理場 ごみ処理場 し尿処理場 下水処理場等
二硫化メチル	CH_3SSCH_3		
トリメチルアミン	$(\text{CH}_3)_3\text{N}$	腐った魚のよう	畜産農業 複合肥料製造業 化製場 魚腸骨処理場等
アセトアルデヒド	CH_3CHO	刺激的な青ぐさいにおい	アセトアルデヒド製造工場 酢酸製造工場 たばこ製造工場 魚腸骨処理工場等
プロピアルデヒド	$\text{CH}_3\text{CH}_2\text{CHO}$	刺激的な甘酢っぱい焦げたにおい	塗装工場 その他の金属製品製造工場 自動車修理工場 印刷工場 魚腸骨処理場 油脂系食品製造工場 輸送用機械器具製造工場等
ノルマルブチルアルデヒド	$\text{CH}_3(\text{CH}_2)_2\text{CHO}$		
イソブチルアルデヒド	$(\text{CH}_3)_2\text{CHCHO}$		
ノルマルペンチルアルデヒド	$\text{CH}_3(\text{CH}_2)_3\text{CHO}$	むせるような甘酢っぱい焦げたにおい	
イソペンチルアルデヒド	$(\text{CH}_3)_2\text{CHCH}_2\text{CHO}$		
イソブタノール	$(\text{CH}_3)_2\text{CHCH}_2\text{OH}$	刺激的な発酵したにおい	塗装工場 その他の金属製品製造工場 自動車修理工場 木工工場 繊維工場 その他の機械製造工場 印刷工場 輸送用機械器具製造工場等 鋳物工場等
酢酸エチル	$\text{CH}_3\text{CO}_2\text{C}_2\text{H}_5$	刺激的なシンナーのよう	
メチルイソブチルケトン	$\text{CH}_3\text{COCH}_2\text{CH}(\text{CH}_3)_2$		
トルエン	$\text{C}_6\text{H}_5\text{CH}_3$	ガソリンのよう	
スチレン	$\text{C}_6\text{H}_5\text{CH}=\text{CH}_2$	都市ガスのよう	スチレン製造工場 ポリスチレン製造工場 ポリスチレン加工工場
キシレン	$\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$	ガソリンのよう	SBR製造工場 FRP製品製造工場 化粧合板製造工場等
プロピオン酸	$\text{CH}_3\text{CH}_2\text{COOH}$	刺激的なすっぱいにおい	脂肪酸製造工場 染色工場 畜産事業場 化製場 でん粉製造工場等
ノルマル酪酸	$\text{CH}_3(\text{CH}_2)_2\text{COOH}$	汗くさい	畜産事業場 化製場 魚腸骨処理場 鶏糞乾燥場
ノルマル吉草酸	$\text{CH}_3(\text{CH}_2)_3\text{COOH}$	むれた靴下のよう	畜産食品製造工場 でん粉製造工場 し尿処理場等 廃棄物処理
イソ吉草酸	$(\text{CH}_3)_2\text{CHCH}_2\text{COOH}$		

表5-16 六段階臭気強度表示法

臭気強度	内容
0	無臭
1	やっと感知できるにおい（検知閾値濃度）
2	何のにおいであるかわかる弱い臭い（認知閾値濃度）
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

表5-17 一般環境騒音調査結果

(平成14年度)

市町名	地域の 類型	測定 地点数	環境基準適合状況		時間区分ごとの環境基準適合状況			
			地点数	適合率(%)	昼間		夜間	
					地点数	適合率(%)	地点数	適合率(%)
大分市	A	33	30	91	31	94	31	94
	B	17	15	88	17	100	15	88
	C	2	2	100	2	100	2	100
	計	52	47	90	50	96	48	92
別府市	A	5	5	100	5	100	5	100
	B	9	7	78	9	100	7	78
	C	7	6	86	7	100	6	86
	計	21	18	86	21	100	18	86
中津市	A	2	2	100	2	100	2	100
	B	5	5	100	5	100	5	100
	C	3	3	100	3	100	3	100
	計	10	10	100	10	100	10	100
日田市	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	1	0	0	0	0	0	0
	C	1	1	100	1	100	1	100
	計	3	2	67	2	67	2	67
佐伯市	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
臼杵市	A	—	—	—	—	—	—	—
	B	3	2	67	3	100	2	67
	C	3	2	67	2	67	2	67
	計	6	4	67	5	83	4	67
津久見市	A	1	0	0	1	100	0	0
	B	—	—	—	—	—	—	—
	C	4	3	75	4	100	3	75
	計	5	3	60	5	100	3	60
竹田市	A	2	0	0	2	100	0	0
	B	4	4	100	4	100	4	100
	C	4	3	75	4	100	3	75
	計	10	7	70	10	100	7	70
豊後高田市	A	7	2	29	4	57	3	43
	B	1	0	0	0	0	0	0
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	8	2	25	4	50	3	38
杵築市	A	4	4	100	4	100	4	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	4	4	100	4	100	4	100
	計	10	10	100	10	100	10	100
宇佐市	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	3	2	67	3	100	2	67
	C	1	1	100	1	100	1	100
	計	5	3	60	4	80	3	60
国東町	A	2	2	100	2	100	2	100
	B	—	—	—	—	—	—	—
	C	2	2	100	2	100	2	100
	計	4	4	100	4	100	4	100
日出町	A	3	3	100	3	100	3	100
	B	1	1	100	1	100	1	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	4	4	100	4	100	4	100
佐賀関町	A	2	2	100	1	50	1	50
	B	1	1	100	1	100	0	0
	C	2	2	100	2	100	2	100
	計	5	5	100	4	80	3	60
合計	A	64	52	81	57	89	53	83
	B	49	41	84	47	96	40	82
	C	33	29	88	32	97	29	88
	計	146	122	84	136	93	122	84

備考 調査は下記の機関による。

大分市環境対策課、別府市環境安全課、中津市生活環境課、日田市環境課、佐伯市生活環境課、臼杵市環境課、津久見市環境保全課、竹田市総務課、豊後高田市保険衛生課、杵築市保険衛生課、宇佐市環境対策課、国東町保健環境課、日出町生活環境課、佐賀関町環境保全課

表5-18 道路に面する地域の騒音測定結果

(平成14年度)

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
国道10号線	大分市花園	2002/11/11	2002/11/12	C	3	2	66	△67	70	65	75	70
	大分市宮崎	2003/ 1/ 7	2003/ 1/10	C	3	4	△72	△70	70	65	75	70
		2003/ 1/ 7	2003/ 1/ 8	C	3	4	△73	△70	70	65	75	70
	大分市神崎	2003/ 1/ 7	2003/ 1/10	B	2	4	△73	△69	70	65	75	70
		2003/ 1/ 9	2003/ 1/10	B	2	4	△73	△69	70	65	75	70
	大分市中戸次	2002/11/28	2002/11/29	C	3	4	68	63	70	65	75	70
	大分市浜の市	2002/11/19	2002/11/22	C	3	6	△75	▲72	70	65	75	70
		2002/11/19	2002/11/20	C	3	6	△75	*▲72	70	65	75	70
	別府市北的ヶ浜町	2002/ 6/19	2002/ 6/20	C	3	6	67	65	70	65	75	70
	別府市京町11-1	2003/ 1/30	2003/ 1/31	C	3	7	69	△67	70	65	75	70
	別府市浜町10	2003/ 1/30	2003/ 1/31	C	3	6	70	△68	70	65	75	70
	中津市下池永436	2002/11/20	2002/11/21	C	3	2	70	△66	70	65	75	70
	中津市東本町5	2002/11/18	2002/11/19	C	3	4	△71	△66	70	65	75	70
	中津市大字一ツ松223	2003/ 1/15	2003/ 1/16	C	3	2	△72	△69	70	65	75	70
	中津市中央町1丁目2-5	2003/ 1/15	2003/ 1/16	C	3	4	70	△67	70	65	75	70
	宇佐市大字岩崎1177-1	2003/ 1/28	2003/ 1/29	B	2	2	69	△68	70	65	75	70
	宇佐市大字南宇佐2124-5	2003/ 3/13	2003/ 3/14	C	2	2	68	△67	70	65	75	70
	宇佐市大字四日市900-4	2003/ 3/11	2003/ 3/13	B	2	2	66	△66	70	65	75	70
	日出町1855番地	2003/ 2/27	2003/ 3/ 5	C	2	4	*▲76	*▲71	70	65	75	70

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
国道10号線	日出町大字豊岡308番地	2003/ 2/27	2003/ 3/ 5	C	2	4	△75	*▲72	70	65	75	70
	日出町大字日出1796	2003/ 1/21	2003/ 1/22	C	2	4	70	△66	70	65	75	70
国道57号線	竹田市会々943- 2	2002/ 9/19	2002/ 9/20	B	3	2	62	63	70	65	75	70
	竹田市玉来755- 5	2002/ 8/29	2002/ 8/30	C	3	2	61	64	70	65	75	70
	竹田市飛田川1577- 1	2002/ 9/12	2002/ 9/13	A	2	2	65	△66	70	65	75	70
	竹田市拝田原238- 2	2002/ 9/ 3	2002/ 9/ 4	C	3	2	63	63	70	65	75	70
	竹田市大字会々1257	2003/ 1/15	2003/ 1/16	C	3	2	△72	63	70	65	75	70
	竹田市大字拝田原212	2003/ 1/15	2003/ 1/16	C	3	2	67	60	70	65	75	70
国道197号線	大分市乙津港町	2002/ 4/25	2002/ 4/26	B	2	4	67	63	70	65	75	70
	大分市荷揚町	2002/12/ 9	2002/12/10	C	3	7	66	62	70	65	75	70
	大分市久原	2002/12/ 5	2002/12/6	B	2	2	65	61	70	65	75	70
	大分市城原	2002/ 5/16	2002/ 5/17	B	2	2	△71	△67	70	65	75	70
	大分市萩原	2002/ 5/23	2002/ 5/24	C	3	4	66	62	70	65	75	70
	佐賀関町大字志生木25	2002/12/17	2002/12/18	B	2	2	68	61	70	65	75	70
	佐賀関町大字関750- 68	2002/12/18	2002/12/19	C	3	2	69	62	70	65	75	70
	佐賀関町大字神崎79- 10	2003/ 1/20	2003/ 1/21	C	3	2	△71	63	70	65	75	70
佐賀関町大字神崎844	2003/ 1/20	2003/ 1/21	B	2	2	68	60	70	65	75	70	
国道210号線	大分市大道町	2002/11/ 6	2002/11/ 7	C	3	5	△72	△69	70	65	75	70
	大分市二又	2002/12/10	2002/12/13	C	3	6	△75	△73	70	65	75	70

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
国道210号線	大分市二又	2002/12/10	2002/12/11	C	3	6	△75	*▲72	70	65	75	70
	日田市石井3丁目556-1	2003/ 3/13	2003/ 3/14	B	2	2	68	65	70	65	75	70
	挾間町大字挾間104-1	2003/ 1/16	2003/ 1/17	C	3	2	△71	△68	70	65	75	70
	挾間町大字挾間742-5	2003/ 1/16	2003/ 1/17	C	3	2	△74	△69	70	65	75	70
国道212号線	日田市玉川町654-7	2003/ 3/ 4	2003/ 3/ 5	C	3	4	65	60	70	65	75	70
国道213号線	豊後高田大字高田1824-3	2003/ 2/ 4	2003/ 2/ 5	C	3	2	57	48	70	65	75	70
	豊後高田市大字新栄5-2	2003/ 2/ 8	2003/ 2/ 9	C	3	2	△74	60	70	65	75	70
	杵築市大字猪尾76-7	2002/11/22	2002/11/22	B	2	2	△71	65	70	65	75	70
	杵築市大字猪尾777	2002/11/22	2002/11/22	C	3	2	64	57	70	65	75	70
	杵築市大字大内4537	2002/11/21	2002/11/21	B	2	2	65	64	70	65	75	70
	杵築市大字杵築665-465	2002/11/21	2002/11/21	C	3	2	58	57	70	65	75	70
	国東町大字小原121-4	2002/11/13	2002/11/14	C	3	2	69	61	70	65	75	70
	国東町大字田深280-2	2002/11/13	2002/11/14	C	3	2	68	61	70	65	75	70
	国東町大字鶴川1905-1	2002/11/13	2002/11/14	C	3	2	65	56	70	65	75	70
	日出町大字川崎1691番地	2003/ 2/27	2003/ 3/ 5	C	2	4	△72	△66	70	65	75	70
日出町大字川崎34-2	2003/ 1/21	2003/ 1/22	C	2	4	△70	△67	70	65	75	70	
国道217号線	佐伯市大字戸穴311	2001/11/11	2002/11/12	B	2	2	64	55	70	65	75	70
	佐伯市鶴岡町1-1-18	2002/11/28	2002/11/29	C	3	2	67	63	70	65	75	70
	津久見市セメント町15	2003/ 3/11	2003/ 3/12	C	3	2	70	60	70	65	75	70

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
国道217号線	津久見市中町4-32	2003/ 3/10	2003/ 3/11	C	3	2	△73	△67	70	65	75	70
	佐賀関町大字一尺屋2037	2002/12/25	2002/12/26	A	2	2	62	52	70	65	75	70
国道326号線	三重町大字市場720-1	2003/ 2/ 6	2003/ 2/ 7	C	3	2	△71	△65	70	65	75	70
	三重町大字赤嶺1989-2	2003/ 2/ 6	2003/ 2/ 7	B	2	2	△71	△67	70	65	75	70
国道386号線	日田市大字十二町新治町463	2003/ 1/21	2003/ 1/22	C	3	4	69	65	70	65	75	70
	日田市中央2丁目11	2003/ 1/21	2003/ 1/22	C	3	2	69	65	70	65	75	70
国道387号線	宇佐市大字樋田20-1	2003/ 3/19	2003/ 3/20	C	3	2	64	55	70	65	75	70
国道388号線	佐伯市池船町18-20	2002/11/25	2002/11/26	B	2	2	65	58	70	65	75	70
	佐伯市駅前2-4-26	2002/11/18	2002/11/19	C	3	5	65	54	70	65	75	70
	佐伯市中村南町1-1	2002/11/14	2002/11/15	C	3	2	68	64	70	65	75	70
国道442号線	大分市奥田	2002/10/ 3	2002/10/ 4	C	3	3	△71	65	70	65	75	70
	大分市市	2002/ 4/18	2002/ 4/19	C	3	2	△71	△66	70	65	75	70
	竹田市会々3376	2002/ 9/26	2002/ 9/27	A	2	2	62	61	70	65	75	70
国道500号線	別府市石垣東10丁目7-6	2002/ 5/28	2002/ 5/29	C	3	4	63	59	70	65	75	70
国道502号線	竹田市竹田町163	2002/ 8/22	2002/ 8/23	C	3	2	65	60	70	65	75	70
県道 大分臼杵線	大分市錦町	2002/11/ 5	2002/11/ 6	C	3	6	65	61	70	65	75	70
	大分市東明野	2002/ 6/ 6	2002/ 6/ 7	C	3	2	67	64	70	65	75	70
県道 大分大分港線	大分市向原西	2002/12/ 4	2002/12/ 5	C	3	6	△73	△67	70	65	75	70
	大分市中島東	2002/10/10	2002/10/11	C	3	7	△71	△66	70	65	75	70

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
県道 中津高田線	中津市豊田町14-38	2002/11/14	2002/11/15	C	3	4	63	57	70	65	75	70
	中津市中殿512	2002/11/12	2002/11/13	C	3	2	67	63	70	65	75	70
	中津市中殿571	2002/11/13	2002/11/14	C	3	2	65	61	70	65	75	70
	宇佐市大字長洲675	2003/ 2/20	2003/ 2/21	C	3	2	67	57	70	65	75	70
県道豊後 高田国東線	国東町大字田深741	2002/11/13	2002/11/14	B	2	2	64	57	70	65	75	70
県道白杵 停車場線	白杵市大字福良字稗尻1880-1	2003/ 1/29	2003/ 1/30	C	3	2	66	60	70	65	75	70
県道豊後 高田安岐線	豊後高田大字高田1337-5	2003/ 2/ 5	2003/ 2/ 6	C	3	2	53	47	70	65	75	70
県道佐伯 津久見線	津久見市大字津久見299	2003/ 3/12	2003/ 3/13	A	2	2	66	62	70	65	75	70
県道宇佐 本耶馬溪線	宇佐市大字川部841-1	2003/ 2/10	2003/ 2/11	B	2	2	70	63	70	65	75	70
県道山田 白地山田線	日田市上城内町1119-4	2003/ 3/26	2003/ 3/27	C	3	2	68	53	70	65	75	70
県別府庄内 道線	別府市光町22番25号	2002/ 5/21	2002/ 5/22	C	3	2	64	55	70	65	75	70
県道白杵 坂ノ市線	白杵市大字江無田132番地1	2003/ 1/21	2003/ 1/22	B	2	2	70	61	70	65	75	70
県道 中津吉富線	中津市殿町1385	2002/11/11	2002/11/12	C	3	2	66	62	70	65	75	70
	中津市宮夫58-1	2002/11/19	2002/11/20	A	2	2	64	55	70	65	75	70
県道 東下中津線	中津市上宮永299	2002/11/15	2002/11/16	A	2	2	65	57	70	65	75	70
県道 高森竹田線	竹田市竹田1541	2002/ 8/19	2002/ 8/20	A	2	2	62	58	70	65	75	70
	竹田市玉来914	2002/ 8/ 8	2002/ 8/ 9	B	3	2	63	60	70	65	75	70
県道 大分挾間線	大分市荏隈	2002/10/17	2002/10/18	B	2	2	65	62	70	65	75	70
県道 鶴崎大南線	大分市毛井	2002/ 7/30	2002/ 7/31	B	2	4	64	59	70	65	75	70

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
県道 別府山香線	別府市馬場1組1	2002/ 6/ 4	2002/ 6/ 5	C	2	2	57	50	70	65	75	70
県道 神原玉来線	竹田市玉来1274-1	2002/ 8/ 6	2002/ 8/ 7	A	2	2	58	56	70	65	75	70
県道 藤原杵築線	杵築市大字杵築740	2002/11/21	2002/11/21	A	2	2	66	△69	70	65	75	70
	杵築市大字杵築878	2002/11/22	2002/11/22	A	2	2	65	56	70	65	75	70
県道 万田線 四日市	中津市大悟法631-6	2002/11/22	2002/11/23	C	3	2	67	61	70	65	75	70
県道 田尻臨海線	中津市田尻1101	2002/11/21	2002/11/22	B	2	2	△71	65	70	65	75	70
市道 宮崎大通り線 下郡	大分市片島	2002/ 9/ 2	2002/ 9/ 5	C	3	4	△75	▲71	70	65	75	70
		2002/ 9/ 3	2002/ 9/ 4	C	3	4	△75	*▲71	70	65	75	70
市道 通鳥居線 富士見	別府市幸町2-6	2002/ 6/ 6	2002/ 6/ 7	C	3	4	67	60	70	65	75	70
市道 関の江線 山田	別府市石垣東1丁目6-24	2002/ 5/ 9	2002/ 5/10	C	3	4	65	59	70	65	75	70
市道 大原日田線	日田市田島2丁目6-1	2003/ 3/25	2003/ 3/26	C	3	2	59	50	65	60	75	70
市道 洲崎臨港線	臼杵市大字臼杵2-107-562	2003/ 1/ 9	2003/ 1/10	C	3	2	63	60	65	60	75	70
市道 平三砂線	竹田市竹田2526-2	2002/ 8/26	2002/ 8/27	B	2	2	57	54	65	60	75	70
市道 玉津湾岸線	豊後高田大字御玉94	2003/ 2/ 2	2003/ 2/ 3	B	2	2	57	47	65	60	75	70
市道 錦江橋線 市駅	杵築市大字杵築133	2002/11/21	2002/11/21	A	2	2	49	54	60	55	70	65
市道 本町線 田平	杵築市大字杵築299	2002/11/21	2002/11/21	A	2	2	52	45	60	55	70	65
市道 117号線 (四日市樋田線)	宇佐市大字閣395	2003/ 2/25	2003/ 2/26	C	3	2	△66	59	65	60	75	70
市道 120号線 (八幡四日市線)	宇佐市大字四日市65	2003/ 1/22	2003/ 1/23	C	3	2	62	56	65	60	75	70
市道 243号線 (種子山海岸線)	宇佐市大字紙子山新田39-10	2003/ 2/ 3	2003/ 2/ 4	B	2	2	57	45	65	60	75	70

道路名	測定地点	測定開始 年月日	測定終了 年月日	環境基準 類型	騒音規制 区分	車 線 数	環境基準				要請限度	
							測定結果 (等価騒音レベル・dB)		環境基準値 (dB)		等価騒音レベル (dB)	
							昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)	昼間 (Leq)	夜間 (Leq)
町道 日出中央線	日出町2519番地	2003/ 2/27	2003/ 3/ 5	C	2	2	△68	△65	65	60	75	70
町道 金山・秋の江線	佐賀関町大字関2178	2002/12/10	2002/12/11	C	3	2	△66	△62	65	60	75	70

- (備考) 1 調査は下記の機関による
 大分市環境対策課、別府市環境安全課、中津市生活環境課、日田市環境課、佐伯市生活環境課、臼杵市環境課、津久見市環境保全課、竹田市総務課、豊後高田市保険衛生課、杵築市保険衛生課、宇佐市環境対策課、国東町保健環境課、日出町生活環境課、佐賀関町環境保全課
- 2 網掛け部分は大分県環境管理課の常時監視測定結果である。
- 3 △は環境基準値を超過するもの。▲は要請限度を超過するレベルを示す。(要請限度は3日間の測定で評価を行わなければならないため、*を付したものは参考までの評価とする)